

# 5 章 会津美里町における観光の推進体制と進行管理

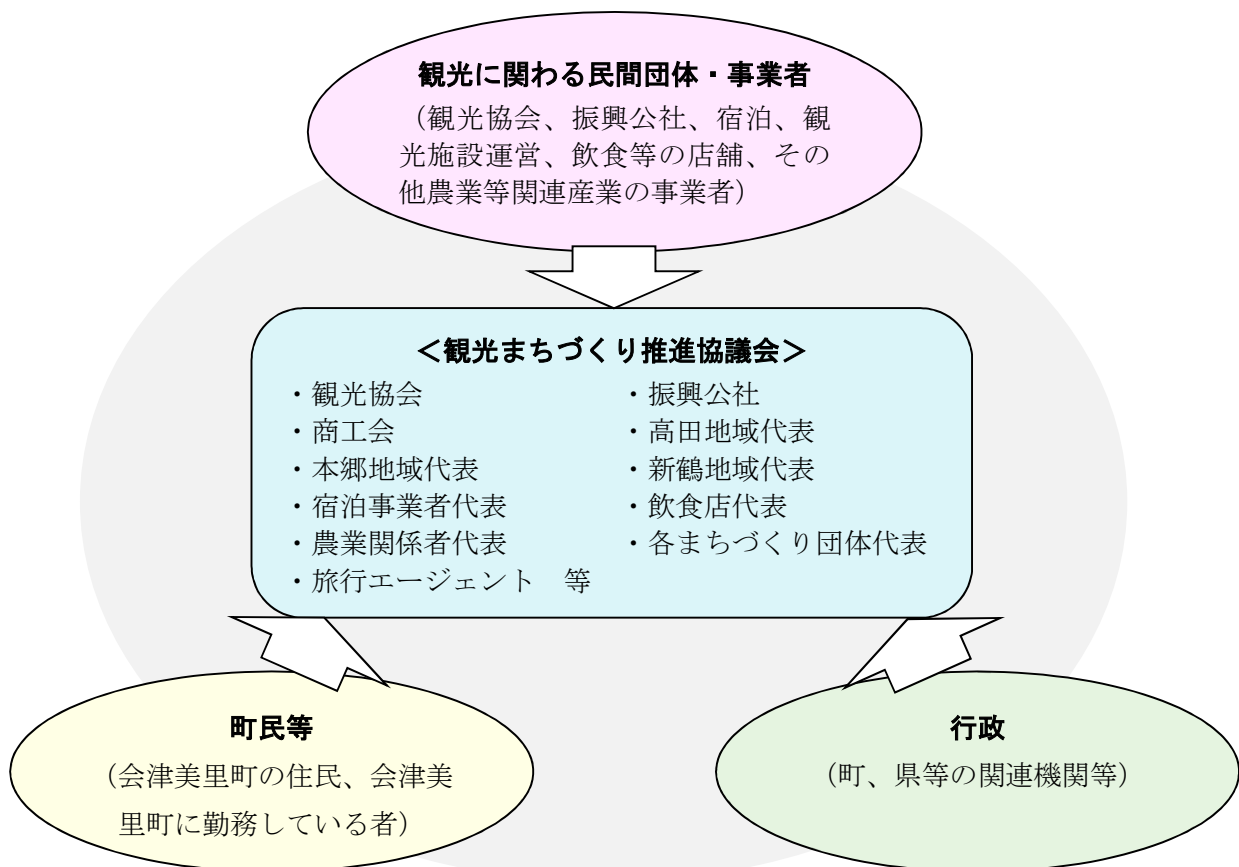
## 1. 官民連携による推進体制

会津美里町の観光振興に向けては、観光に関わる民間事業者はもちろん、町を初めとした行政、観光協会等の関連機関及び町民の連携が重要であり、その連携体制を構築する必要がある。

具体的には、観光に関わる民間団体・事業者、会津美里町の住民や従業者、会津美里町（行政）の参画する〈観光まちづくり推進協議会〉を設置し、各施策や事業間の調整や、関係主体間の調整を行いつつ、本計画を推進するものとする（戦略プログラム 10-⑤、地域別プログラム 4）。

なお、会津美里町（行政）は、商工観光課が窓口となって庁内の関係部署と連携、調整を図るとともに、国や県の施策との連携、調整も行うものとする。

### ■官民の連携体制・連携組織（観光まちづくり推進協議会）のイメージ



## 2. 観光振興計画の進行管理

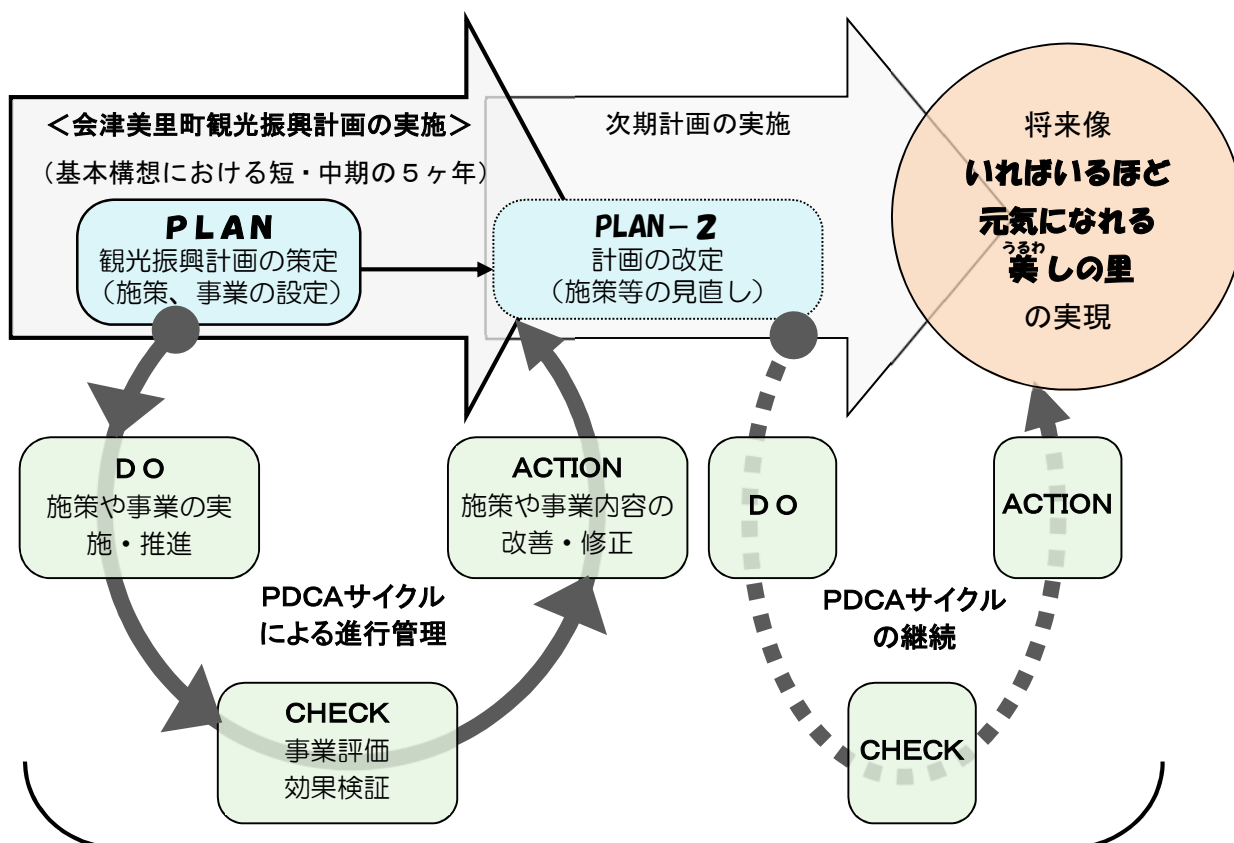
### ① PDCAサイクルによる継続的な進行管理

- ・観光振興計画の実施、推進にあたっては、各施策や事業の進捗状況を把握し、適時のチェック、評価、検証を行い、必要に応じた施策や事業内容の改善・修正を行うPDCAサイクルの進行管理が重要である。
- ・以下のような視点から計画の進行管理を行い、着実な事業の実施、将来像の実現を目指す。
  - ✓ 本計画での目的に沿った施策・事業の内容となっているか
  - ✓ 施策・事業の実施において実施主体と関連主体の連携が図られているか
  - ✓ 施策・事業の実施スケジュールは効果的な時期に行われているか
  - ✓ 施策・事業は、目標値の達成に向けて貢献しているか

### ② 進行管理の主体

- ・進行管理は、その主体として観光振興に関連する各主体が参画する「観光まちづくり推進協議会」を設置し、同協議会によるものとする。

#### ■ 進行管理のイメージ



#### <進行管理主体：観光まちづくり推進協議会>

- ・町、観光協会等の関連団体、各民間事業者団体の代表、住民代表等を想定